

被扶養者認定提出書類チェックリスト（普通認定用）（北九州市）
 （扶養手当対象の配偶者・子は普通認定、それ以外は特別認定となります。）

2023.10

組合員氏名 組合員証番号	の被扶養者	続柄	
		被扶養者氏名	

の認定について、次のとおり提出します。

所属所名		事務担当者氏名	
------	--	---------	--

■必ず所属所（共済事務担当者）において、被扶養者申告書等の提出時に状況のチェック☑、提出書類のチェック（事務担当者チェック欄に○印）を付し、このリストを提出してください。

■主な必要書類を記載しており、個々の状況によりこれ以外の書類の提出が必要となります。

■公的書類はすべて3か月以内のものに限ります。原本の提出が必要。（所属所で奥書証明を付した写しで可）

1 共通提出書類（申請者全員が提出する書類）

※ 必ず提出する書類

	事務担当者 チェック
被扶養者申告書(認定申告)	
被扶養者申告(普通認定)にかかる申立書	
認定対象者の世帯全員の住民票	
個人番号記入用紙	
国民年金第3号被保険者関係届 (20歳以上60歳未満の配偶者の場合)	

2 子を認定する場合

<input type="checkbox"/> 配偶者が他の健康保険に加入している場合	→	組合員及び配偶者の所得証明書	
<input type="checkbox"/> 組合員の所得が他の者の所得に比べて低い場合（差額が1割を超える場合）	<input type="checkbox"/> 組合員の年間収入の増加が見込まれる場合 <input type="checkbox"/> 他の者の所得の減少が見込まれる場合	年間収入の見込み額（任意様式） 退職証明書等	事務 担当者 チェック

3 事実発生日が確認できる書類

次の場合にに応じてそれぞれの書類を提出してください。
 ※扶養手当認定に係る添付書類のうち事実発生日が確認できる書類（すべて写し可）

		事務 担当者 チェック
<input type="checkbox"/> 出生	→	世帯全員の住民票（続柄記載のもの）、出産証明書、戸籍謄本等
<input type="checkbox"/> 離職	→	退職辞令（写し）等、離職の日が確認できる書類
<input type="checkbox"/> 雇用保険の受給終了	→	雇用保険受給資格者証の写し（第3面を含む）
<input type="checkbox"/> 婚姻	→	戸籍謄本
<input type="checkbox"/> 扶養者の変更（扶養協議が整った場合、収入逆転による異動等）	→	扶養協議書
<input type="checkbox"/> その他	→	事実発生日が確認できる書類
<input type="checkbox"/> 組合員の採用、任用開始（講師等）に伴う場合	→	組合員の辞令（写し）